

# 第3回かわさき教育プラン策定委員会社会教育専門部会会議録

日 時	平成15年11月4日 (火)	18時17分 開会 20時46分 閉会
場 所	川崎市高津市民館 第6会議室	
出席者	<p>佐藤 一子 部会長 (東京大学大学院教育学研究科教授)</p> <p>奥村 廣重 委員 (大妻女子大学教授、川崎市スポーツ振興審議会会長)</p> <p>大下 勝巳 委員 (社会教育委員会議副議長、日本広報協会理事)</p> <p>福島 一男 委員 (総合教育センター教育相談員)</p> <p>左澤 充克 委員 (公募市民)</p> <p>金子 文雄 委員 (PTA推薦)</p> <p>川西 和子 委員 (社会教育委員、宮前区地域教育会議副議長)</p> <p>斉藤 正彦 委員 (社会教育委員、主任児童委員)</p> <p>白井 達夫 委員 (宮崎小学校長)</p> <p>寺内 藤雄 委員 (教育委員会生涯学習推進課長)</p>	<p>欠席</p> <p>教育長 (河野) 生涯学習部長(中山) 企画課長 (市川)</p> <p>傍聴 1名</p>

事務局

開会

資料

社会教育重点施策（案）

川崎シティ・カレッジ（仮称）構想

学校と地域の連携について

かわさき元気ネット（仮称）の構築

ネットワーク、特に施設利用の側面から

かわさき教育プランニュース No.3

新たな総合計画の策定について

市民参加と協働についての取り組み

これからの市民館（活動）の在り方について

生涯学習・社会教育の仕組みづくり

佐藤部会長

皆さん、こんばんは。

スケジュール表では、たたき台となるような重点施策で、方向性をポイントごとに明確にしていくような段階になってきたかと思えます。この重点施策を基本方向としてご提案していくという意味合いも含めて、今日は骨子として、あるいは考え方として、ということが今後 10 年間の川崎の社会教育を支える柱になっていくのかというところを話し合います。分担をして考えてきていただいていますので、それについてのご意見を伺いながら、後半の審議の中で、一致できるような構想については、方向性を確認しながら積み上げて、重点を考えていくことができればと思っております。

資料 1 というのが事務局案です。これからの川崎の方向性、今までご提言のあったようなところも酌み取っていただき、或いは市長部局の方向性、他部会の方向性もにらみながら考えていただいているかと思えます。ポイントだけ最初にご説明いただけますか。

事務局

今までの専門部会の内容を受けて、事務局の方で重点施策の案をまとめてみました。まず「行政区を単位とした、生涯学習のネットワークづくり」ですが、ここでは施設のネットワークというハードな部分について簡単に触れています。第 2 点目に「学社連携について」。こちらは、白井委員から早めにレポートをいただいておりますので、その内容をできるだけ盛り込んでみました。3 番目としまして「新しい時代の学習ニーズへの対応」ということで、前回の部会長の資料や、お話の中から出てきたような部分をまとめてあります。項目はこれでいいかどうか、内容として足りないという部分など、たくさんあると思えますので、十分にご議論していただければと思えます。

佐藤部会長

ありがとうございました。協議の議題のような感じで、3 点出していただいたように位置づけて、引き取らせていただきます。この 3 つの柱でよいのかどうか、或いは 3 つの柱のとらえ方について、各委員さんから、ご用意いただいております提案をご説明いただき、それを膨らませていったときに、この 3 つの柱におさまるのか、もっと違った項目を入れる必要があるのか、そういったことを審議してまいりたいと思えます。

今日は始めて全員委員がそろいました。奥村委員さんは、スポーツについてのご発言

などを後ほどいただければと思います。

では、各委員さんのご提案について説明をいただきたいのですが、重点施策ですので、最終的には柱や項目でクリアになっていった方がいいと思います。この事務局の提案を横に置きながら、これに対して自分はこの点ではここに組み込まれるけれども、この点では組み込まれない提案であるというふうにおっしゃっていただきながら、説明をお願いできると、分かりやすいかと思います。

それでは白井委員さん、よろしく願いいたします。

白井委員

(資料「学校と地域の連携について」「かわさき元気ネット(仮称)の構築」参照)

事務局案をゆっくり読んでいないので、リンクできるかどうか心配ですが、一番最初に考え方と重点施策を示せというふうなお話だったと思いますので、考え方について4枚目の図を見ていただければと思います。

私は学校教育の専門で、社会教育というのは全くわからないものですから、とらえ方が違っているかもしれません。まず地域コミュニティの中の社会教育と学校教育という図は、もとは黒い部分が網になっています。Bは内側、学校に向かって矢印がのびて、Aは、学校から社会教育に向かって矢印がのびています。

本を買って勉強したりもしたのですが、どうも学社連携といった場合には学校教育と社会教育との双方向のかかわり合いを、それから学社融合といった場合には、その重なり合う共通部分を指すようなのです。しかし、もう一つとらえ方を変えて、社会教育の一部として学校教育をとらえてしまうという考え方もあるのかなと思いました。私どもの学校でも、学校を地域コミュニティの核にということをやッチフレーズにかかげてやっているのですが、そういう意味では社会の中に学校を組み込んで考えられないかと。この図でその連携の部分がどうなっているかをみると、学校から社会教育の中に打ち出していくAの矢印の力というのは強く働いています。学校は総合的な学習の時間において社会のいろいろなところを学びの場にしてありますし、中学校などの職業体験学習や、ボランティアの実践、介護体験、体験学習の充実など、Aの矢印というのは非常に強くなっている。一方、社会教育の側からの学校を支援する動きというの、活発になっていると思います。例えば地域教育会議が行っている青少年の育成活動、子ども会、地域クラブ活動、PTA、おやじの会など、社会から学校へのサポートがあります。また、施設利用についても学校への理解を深めるという意味では同じように考えられます。そうすると、Aは内側から外側に力が働き、Bは外側から内側に力が働いて、この黒い部分を広げていくのではないかというのが私のイメージなのです。そうすると、共通部分というか、この黒い部分が広がっていくだろうと。ここの部分をどういうふうに、これから広げていくかというのを考えてみました。

具体的な方策として、まず、非常に現実的な提案をします。一つには、人員増・予算増を伴わないで、今すぐにでもできそうなこと。二つには、地域密着型のサービスができるように、軸足をなるべく行政区に移していくこと。ただし、学校には特色も、独自性もあるので、各学校のことをここで論じるのは難しいので、大きな方向として軸足を行政区に移していくとご理解ください。

本当に具体的な話なのですが、方策1としては、各区ごとに教育機関の連絡会議を

創設できないかということで、メンバーとしては、社会教育機関の代表、学校代表、民間団体代表、中学校区の地域教育会議代表、事務局に市民館の担当者をおいていただけないかということです。これについては、方策2で詳述します。

どんなことをこの教育機関連絡会議でやるのかというと、まず提供できるサービスの情報交換、新しい企画の紹介、各施設の現状と課題、改善策、他機関への要望等。

会合まで決めることはないのかもしれませんが、大体2カ月に1回程度、各機関持ち回りで機関を知ってもらうためにやっていくということです。

何を狙っているかということ、例えば、学校が社会教育資源を使おうと思っても、どこでどういうサービスを受けられるのかとか、その連絡はどうする、依頼はどうする、謝礼はどうするということは、全て学校がやっていかなければいけないので、地域の連携というのは学校に負担がかかっているというのが事実なのですね。その労力の割には、もっと適切な資源があったにもかかわらず、めぐり合えないというようなことが起きる。もっと連携して情報交換ができないか。

3ページは、ぜひ学社連携担当者を市民館に複数配置していただけないかということです。非常勤職員を含んでもよろしいかと思うのですが。その役割としては、地域の教育機関を調査して、教育資源のリストを作成する。それも、連絡会議等の情報をもとに随時書きかえていく。それから、学校、社会機関、民間団体の間に立って、人材派遣、施設設備貸与等の媒介を行う。ですから、各団体はニーズがある場合に、そこに連絡をすると、いろいろな手配をしてくれるというふうなことです。あとは、今までどおり学校のPTA活動についてもご支援をいただきたいですし、前記連絡会議の事務局となると。それから地域教育会議についても、支援を行っていただく。そして、全市的な連絡会議も持つことが私は必要だと思っていますので、全市の担当者による連絡会議に出席する。

方策3、地域教育会議の活性化。ここが一番の宿題だと思うのですが、現実的には今、各会議が自治的に進んでいて、それぞれの経緯や伝統もあるので、基本的に現段階で行政が口を出していいものかどうか、非常に難しいというのが正直な感想です。ただ、前記の学社連携担当者が出席するようにして、支援を行っていくことは有効かと思います。それから、中学校区地域教育会議議長による、全市的な情報交換の場を設けて、方針を少しずつ修正していくというか、独自に歩いている方向性を整理していくということも可能かもしれません。あるいは教育長や教育委員が、視察して活性化を図るということもできるかもしれません。これが、非常に現実的に私が考えたプランでございます。

それで、事務局から議事録を送っていただき、改めて読み直してみ、余りに夢がないなと思い直して、夢を現実化できるのかどうかわかりませんが、勝手に夢を語ったのが資料の4です。

これも、そんなに負担はなくてできると思います。例えばネットワークの名前を仮称「元気ネット」として見て、まず全市単位で「かわさき元気ネット」を構築していく。子どもたちの健全育成を目的に、幅広い分野から団体の代表が集まって意見交換・情報交換を行う。これは教育機関だけではなく、福祉・医療・経済会・マスコミ・文化・スポーツ・学生、それから行政区の元気ネットなどから代表を出す、かなり大きな会議をイメージしてみました。

代表は教育長として、事務局を教育委員会の生涯学習推進課に置く。

ただし、これだけ大きい会議ですので、現実的に全体会を年1回の総会のみとして、趣旨説明や情報交換の方法について説明する。運営に関する意見交換を行う。

そして、実際の意見交換や情報交換はコンピュータネットではできないかという案です。会員が意見を述べたい場合や情報を発信したい場合は、事務局にメールで送る。事務局は全会員に、そのメールを転送する。送信者から転送先の指定がある場合は、その指示に従う。

会員は、そこで、いろいろな情報を得て、必要に応じて所属団体におろしていく。また、所属団体から吸い上げた意見や要望などを発信する。例えば学校が、こういうふうな経済会に、こういうふうな講師で、こういう講演をお願いできないかとか、こういうバックアップをお願いできないかというのをメール発信すれば、経済会の団体の人が、それに応対するというのも可能になるかもしれませんし、学校が、医療機関と提携したいというようなことも可能になるかもしれません。そういうふうな、すごく大きなものを考えています。

基本的には広い範囲から意見聴取をしたり、各団体に必要な情報を交換したりする場であり、ここでの議論を直ちに施策に反映させるという性格は持たせない。ただ、当然市民の声を尊重するという意味では、施策に反映する努力は必要かと思いますが。

これが全市単位の「かわさき元気ネット」ですが、行政区単位でも「元気ネット」を構築する。ここは、今度構成の仕方が違うのです。三つとも構成が違うところが、ネックになるか、みそになるか分からないのですが。

行政区の「元気ネット」では行政区内の子どもたちの健全育成を目的に、教育に関係する諸団体の代表が集まって意見交換・情報交換を行う。先ほど述べた教育機関連絡会議をイメージをしています。

ただ、2のところ、代表を各区の市民館長とし、市民館の中に事務局を置く。なお、事務局員はこの仕事に専従することが望ましい。同じく10月19日付の提案資料にある方策2「学社連携担当者」がこれに当たるということです。

必要に応じ、部会を設けることができる。

行政区地域教育会議というのは、部会の一部として位置づけておくということです。

それから3番目、中学校区単位で、例えば「宮崎中学校元気ネット」でも、「宮崎元気ネット」でもいいのですが、中学校区単位で構築する。

ここは、今度は中学校区内の子どもたちの健全育成を目的に、幅広い層の市民が集まって意見交換・情報交換を行う。ですから、現在の中学校区の地域教育会議を改編して、機能強化と活動方針をある程度明確化させていく。代表は従来どおり互選とするが、事務局をこども文化センターなどの公的機関に置いていく。各学校に設置されている、学校教育推進会議の代表は必ず参加する。必要に応じ、部会を設けることができる。

こういうふうに、市単位、行政区単位、中学校単位、そして末端が学校教育推進会議というふうなネットワークができればおもしろいのかなというところです。以上です。

佐藤部会長

はい。ありがとうございました。

事務局の案でいう、の学社連携の仕組みづくりというところについて、従来の地域

教育会議よりも幅広く、全市的には教育機関連携会議を設置して、行政区のレベルでは組織を維持するために市民館に担当職員を置きながら、行政区地域教育会議も一翼に入れた学社連携の会議をイメージすると。あと、中学校区と学校推進会議の有機的連携を図って、中学校区単位での具体的な活動という、3段階で学社連携の仕組みを考えて、地域をあげてさまざまな形での連携が、フレキシブルにできるような知恵の出し合いというふうな、そういうご提案の趣旨であったかと思います。

では次に、斉藤委員さんのご提案をお願いいたします。

斉藤委員

(資料「ネットワーク、特に施設利用の側面から」参照)

先に確認をしたいところがあります。前回の部会の資料として出されたイメージ図の中で、「市民利用施設の各区への移管」という言葉を使っていたわけですが、この表現について問題が出されていたと思います。この辺のところをぜひ論議していただかないと、はっきりしないと思います。

ネットワークという言葉の持つ意味を、今日は中心に書いてきています。資料の最後に高津区をモデルとした簡単な図をつけさせていただきました。区役所、社会教育施設、中学校、小学校がもちろんあり、こども文化センター、老人いこいの家、わくわくプラザがあります。このほかに高津区内には、スクラム21や、子ども夢パーク、民間の施設等では靴ホール、洗足学園の施設などが、多機にわたってあるわけです。人口20万弱の一つの区にとっては、かなり多くの施設があるという実感は、皆さんにもお持ちいただけるのではないかと思います。

このような施設が区間を越えて、いろいろな形で連携しているのは事実ですし、それをどうつなげていくかということから、重点施策案の「行政区を単位とした、生涯学習ネットワークづくり」というところに発展をしたのだと考えております。この文章の中で、生涯学習をコーディネートする職員を配置ということが提案されています。これについては、社会教育委員会議の大会で、東京都でモデル校をつくって同じような施策をやっているということを知りましたので、ぜひ参考資料を集めていただきたいと思います。その辺の様子を調べてから、こういう項目を入れた方がいいと考えております。全体では、「行政区を単位とした」ということと、「移管」の話はもう少し整理をしていただければと思います。

私の提案資料からもう少し説明します。「ネットワーク」という言葉については、前回の専門部会でも少し論議をさせていただきましたが、単純に「つなげる」とか「連絡網」「網の目」という意味があります。ただ、この部会でいう「ネットワーク」というのは、情報のネットワーク化ということと、つなぐという意味でしょうね。また、人と人のつながり。市民と行政が協働になっていくつながりなどと、考えました。

前回もお話をさせていただいたとおり、社会教育委員会議で「ネットワーク」をテーマとして研究をしております。そこで議論された話を、キーワードにして、参考資料としてつけさせていただきました。特に、各種団体等の横の連携ということが強調されています。先ほど、高津区を例示させていただいたように、区内でもこれだけ多くの施設があり、それをどう横につなげていくかということです。

他に、それに伴う情報化のネットワークの話や、個人のつながりをふやすことにより

同時にネットが進むのではないかという意見が出ています。

また、本来のネットワークには情報の共有化という意味があります。つなぐことによって地域、団体、個人が重なり、連携をして、情報の共有化ができるのではないかと。

また、行政から発信するネットワークではなく、グラスツールという、いわゆる草の根運動という発想で、縦の仕組みをつないでいくという考え方ですね。みずから芽生え、自発的に発生するネットワークが必要ではないかということです。

このネットワークという話は、行財政改革プランが裏にはあると思うのですが、スリム化を進めるためにどんどん切っていくという目的でのネットワーク化では、一部には問題が出てくるだろうという話も出ています。ただつないでいく、情報が横に流れるだけの冷たいネットワークでは、人のつながりがなくなってくるのではないかという考え方があるということです。効率化を進めることでいい面も出るのですが、本当の人のつながりも大切だというような議論があるのです。そこで、「ホットネットワーク」という名称が社会教育委員会議で出されたのです。

従って、ネットワークということをやはりもう少しきちんと論議した上で、この言葉を使っていただきたいというのが、私の提示であります。

あとは、社会教育委員会議の討議をこと細かく書いてあります。参考になればということです。以上です。

佐藤部会長

はい。ありがとうございました。

重点施策案の に当たる部分について、高津区の具体例をモデルとしながら、ネットワークという言葉の意味を掘り下げる方向で検討をする必要があるということと、市民利用施設の各区への移管の基本的な枠組みをどう認識した上で提案していくかということを検討課題として出しているかと思えます。この点は、すごく重要な問題になりますので、また議題にしたいと思うのですが、白井委員さんのご提案との関わりも少し出てきています。白井委員さんのは、行政区レベルでの教育機関や教育団体の連携の中で、学社連携、融合の活動を促進していく。主として情報交換や集会に近いイメージで、各区の連絡会議の設置を出されているわけですが、斉藤委員さんはどちらかということ、施設連携などハードな部分の連携と、さまざまな活動機能の総合乗入れのようなことを、市民サイドからという形で、ご提案をいただいたかと思えます。

それでは、川西委員さんお願いします。

川西委員

(資料「市民参加と協働についての取り組み」参照)

メモ程度に私自身の頭を整理するという意味で書きました。重点施策案とリンクするかどうかわかりませんが、先ほど読んだ時には、何となく合っているという感じがしたのですけど。

まず、「社会教育のウエイトを2本柱に」と書いたのは、社会教育というと大人の生涯学習というようなとらえ方をされているように思ったからです。また、白井委員さんがおっしゃった地域の中での学校というような、学校学の新しい考え方とも相まって、もう少し地域社会の中で、力をあげて青少年の育成、教育というようなことをとらえた社会教育というとらえ方が、重点施策にきちんと入ってもいいのではないかと思います。

子どもたちの健全育成、青少年の育成・支援というときに、社会教育はどちらかというと手薄というか、川崎には地域教育会議という大きな仕組みをつくりましたが、なかなかそれが理念とか、目標レベルに達していないというのは、一つは大人自身の自己実現の部分と子どもの成長発達とを結びつける教育活動の創出という考え方がないというのと、そこをコーディネートするシステムが、きちんと機能していないというのが原因ではなからうかという発想から「地域人としての参画を促進させるためのシステムづくり」というふうに、アトランダムに書きました。

自分の社会の一番近いところというのは、まち、自分の住んでいる地域になるわけで、その地域には多様な人が住み、いろいろな生活価値観が存在し、中には生活者としての利害関係も非常に複雑に交錯しています。世代間においても、例えば公園一つとっても、お年寄りのための憩いの場と思えば、子どもたちのために活発なものをというふうに、市民レベルの中でも非常に複雑な方向性があるので、それぞれが、それぞれの自分の生活価値観を具現化できて、それがお互いに許容されという、共生という感じで、何かそこから辺で展開されれば、地域を愛することもできるし、地域に対しての関心、つまり地域を客体化して考えることができると思いますし、地域を客体化するというような、非常に大事なポイントは、そこから辺からではないのかなと思います。

そのためにはまず、地域を知り、地域を学んで、地域課題を発見する。実は、その地域課題が何であるかということまで行かないことが、結構多いと思うのです。生涯学習というと、大人の自分の趣味とか自己実現という方向性は非常に多かたりするのですけれども、何かそこから辺のところの発見。

それから、その解決のために必要な具体的プログラムをどう策定し、どう活動の評価と検証をしながら前進していくかという、こういうサイクルを持ったシステムが必要ではないかと思います。そういうシステムになろうとする候補は、現状でも幾つかすでにあると考えています。ですから、新たにまた何かというよりは、今あるものの改編、統合、あるいは位置づけを変えてということを考えるのがいいのではないかと。常々行政の方たちも、いろいろな理念とか方向性に従って、様々な組織を次々につくり出すけど、現場の人間は、既成組織としてあるものをどう生かすのかとか、どう整合性を持たせるのかということに、いつも苦労をしています。

地域の中には、まちづくり、環境問題、福祉問題、教育問題など、いろいろな地域課題があるわけですが、そのようなことには、いろいろなところが、既に先進的に取り組んでいます。しかし、どうも教育という部分に対しての関与が薄いように思います。そこでまず、「情報教育、ITシステム利用促進」と書いたのはどういうことかという、前回の部会で、現役男性たちを地域に戻すためにはとか、男たちの地域市民活動参加促進のためにどうしたらいいかというようなことが語られていましたが、やはり現役世代は本業が非常に忙しいので、ITシステムを利用するというのが一番手っ取り早いというか、例えば電子会議ですとか、何かそこから辺は大事なことだと思います。あるいは学校の情報公開をする場合にも、ホームページなどを活用することは、市民参加を促進させる要素になり得るのかなと思います。

それから「世代間交流機会の増加」と書きましたが、これは青少年を地域で育てていく場合、社会教育の立場からしても、世代間交流する機会を積極的につくってあげるこ



とは大事で、中学校区の地域教育会議は、これをかなり実践していると思います。もう一つ、住民同士の利害調整のスキルアップというのは、さっきも言った複雑な住民たちがいろいろいるわけですから、その人たちが集まって、いろいろな価値観を調整しながら、一つの理念に基づいて何かをやろうと思うときには、やはりコミュニケーションスキルが必要なわけで、そこら辺のところをどういう形でスキルアップするのかわかりませんが、そういうノウハウやスキルがないと、なかなか前へは進まないと思っています。そこら辺はひょっとしたら、行政支援というようなところにも入るのかもしれませんが、必要だろうと思います。

もう一つ「中間的支援組織の確立」「コーディネーター的役割」というふうに書きましたが、東京で5地区をモデルケースとしてやっている地域教育サポートネットのようなことをイメージしました。しかし、東京のサポートネットはよく調べてみると、川崎の地域教育会議とダブっているところはかなりあって、そういう意味では川崎は先にやっているわけなのですね。ただ、川崎の地域教育会議が足りない点というのは、コーディネーター等をするというような、足腰のしっかりした継続的なシステムにはなっていないということですね。各地域に根ざして、重層的に特徴のあることをやるという意味では貢献はしているのですけれども、何かそこら辺がちよっと弱いのです。例えば学校が地域の力を借りて教育活動を展開しようと思っても、現在の地域教育会議の中に、学校のニーズに対応した地域のプログラムが用意されていないことが多々あります。むしろそういうときは大下委員が展開しているような、おやじの会のような単独で動いている、社会資源的な活動が頼りになるわけです。そういうのを、地域教育会議がコーディネートして、人と人とを結びつけたり、組織と組織を結びつけたり、あるいは学校からのニーズがあったときに、地域資源の中にはこういう社会資源がありますという資料をつくってあげたり、プログラム作成をしたりということまで行けば、これはもう非常にいいのかなと思います。

ただ、別に地域教育会議だけということではなく、私は多様な方法論と重層的なやり方が一番いいと思っているので、NPOやワーカーズコレクティブなどがどんどん創出されるような積極的な支援というのは、行政に対して求めたいところです。それは財政基盤の確保ということにもなるのですけれども。

下に「地域教育会議の行政区」と書きましたけれども、さきほどの白井委員のご提案は、かなり地域教育会議とダブっているところもあるし、全市的な子どものかわさきネットというのは、子どもの健全育成会議はむしろ今そういう形になっていますので、そういう行政区の位置づけの見直しというのが、中長期できちんと定義づけられれば、いいのです。ただ、現実的に地域教育会議がどうあるかというギャップは皆さんもご存じのように、まだそこまで育っていませんので、地域教育会議推進協議会ですか、何かそこら辺のきちんとした役割分担と、代表者会議をどう活性化するかという、足元をきちんとさせるということを、プランの中にきちんと位置づけたらどうかなと思います。

それから、市民参加の基本的な原則というのは、当事者意識というか、全部行政との協働の問題ですけれども、行政が何かをして責任をとってくれるということではなくて、行政はむしろルールをまとめて監視して、何かあったときには安全網を整備するぐらいのことであって、あくまでも住民、市民が主体的に自己責任を持ってやるという、その

意欲が大事だとも思います。そこら辺をやはり規定する必要があると思いますが、ではどういうふう施策でやるのかということころまでは、まだ及んでいません。

佐藤部会長

ありがとうございました。

事務局の提案は、少し段階別のような感じですが、川西委員さんのはむしろ視点や、既にある組織をもう少し活性化する方法へ向けての動きをつくっていくような、そういう幾つかの知恵を出していただいたので、ご提案の言葉を大事に盛り込んでいく必要があるかなという印象でお聞きしました。

続きまして、大下委員さんからのご提案をお願いします。

大下委員

(資料「これからの市民館(活動)の在り方について」参照)

私の提案は、A4、1枚に書いてございますが、ご覧になって、こんなの分かり切った当たり前のことではないかという印象をお持ちかと思いますが、あえて原点に立ち返って、市民館というものを位置づけていきたいという思いから、書き込みをしました。

地方自治体の財政状況が悪化して、もう何年かたつわけですけども、公民館、いわゆる市民館を軽視するといいますが、市民館のあり方に対して疑問が出されたり、教育機関としての位置づけを外されたり、逸脱してしまうというケースが、地方自治体の中でかなり目立ってきている。政令指定都市の間におきまして、ここ何年間かの顕著な例として、名古屋を初めとして各都市で、市民館、公民館のあり方というのが変わってきているのですね。従来の教育機関であると同時に、市民にとっての生涯学習の貴重な場であり機関であるという色彩が、だんだん薄れてしまっている。そういう面から、私も危機感を持ちまして、こういう書き方をあえていたしました。

川崎も行財政改革を進めておりますが、この行財政改革は、もちろん市が赤字再建団体に転落したら、これは大変なことでございますので、何が何でも、市民の意見を聞きながら、行政も一生懸命やらなければいけないことではありますけれども、そこでもう一步踏みとどまって、では市民館は、そういった行財政改革の厳しい中で、どうあるべきかというのは、もう一度考え直すべきだ。安易に市民が成熟したから、もう市民に任せてもいいのではないかとか、あるいは区役所に一元化してしまうとか、そういった乱暴な方向に走らず、成熟というのは、果たして何を意味するのかと。

社会教育委員会議では、「市民活動の成熟を目指して」をテーマに、ネットワーク部会と事業部会に分かれ、熱い議論を戦わせているわけです。成熟とは何かというのを改めて考えてみると、川崎に住んでいる人が、主体的に川崎の都市づくり、まちづくり、行政にかかわっていくという、そういう川崎市民としての当事者意識を持つことが、一つの成熟というものの物差しになるのではないかと思います。そういう意味からいくと、市民館、あるいは社会教育の終焉とかつて言われましたが、そういった市民館の役割は、終わったと果たして言えるかどうか。もちろん市内の生涯学習は、さまざまな活動が行われて活発にはなっていますが、果たして主体性と当事者意識と自覚をきちんと持った川崎市民を育てているかどうか、育てたかどうかということ、まだ途上の問題でありまして、これが残っているうちは市民館の役割は決して薄れることはなく、市民館の最終目的は川崎市民として市民一人一人が育つための援助と支援をすることだと考えます。

例えば、友達とどこかで会って「どこに住んでいるのだ」「川崎に住んでいるよ」「川崎市民か」「ああそうだ」という会話があるかもしれませんが、川崎市に住んでいるということがイコール川崎市民かということ、そうではない。当事者意識を持って市民というのはなるものであって、市民であるということとは違う。この「である」と「なるもの」の間を市民館の活動が埋めていくのだと。そのプロセスをきちんと位置づけて、市民館が担うべきであると。

ちょっと前置きが長くなりましたが、それでこのペーパーにいきますと、「基本的な視点」というのは、社会教育法に基づく教育機関であると。ここはやっぱり崩せない。

あと、地域の課題や生活上の課題に対応する市民のための基礎的な生涯学習の場。生涯学習は、学校教育も含めて生涯にわたって自分を高めていく、つまり自己教育であり、そのための手法と考え方を身につけるための場が市民館である。

それから、市民と行政及び地域社会のネットワークとしての役割。もちろん行政自体が、そういう役割を担っているわけですがけれども、各区に市民館及び分館があって、市民と市民のネットワークを行い、行政と市民とのかけ橋になる。つまり地域にどんな人脈がいて、どんな活動をして、どんな特技、能力を持っているかということも、市民館はきちっと押さえておいていただきたいということが基本になります。

「重点的な取り組み」としては、市民としての主体性、当事者意識を育み、市民自治を促進する。川崎都民から川崎市民への意識転換を目指す。そういったプロセスの学習計画が構築できれば、本当にすばらしいと思っています。

行政課題を広範な市民に伝える地域拠点としての活動。例えば今度の行財政改革についても、各区を回ってタウンミーティング等を開いて、いろいろ議論していますが、市民館をもっと活用すればいい。市民館こそ行政課題を広範な市民に伝える拠点です。地域の拠点として情報発信基地として市民館を位置づける。

それから、市民主体のまちづくり、コミュニティ形成の拠点としての活動。川崎市にはまちづくり局があって、いろいろな活動をしています。あるいは市民自治の充実を担当する係までであるというのを僕は最近知りましたが、そういうところと市民館がネットするのは。そういう行政内部のネット化というのも、非常に大事であると思います。

あと、市民自主企画事業の充実、これは既に今年度から始まりました。市民館を舞台に、市民が主体的に自分たちで事業展開していく。これは、当然のことと思います。

「公的施設とのネットワーク化」については、情報ネットワーク化、市民利用サービスの向上を図る上から、区役所が管理運営の一端を担うというのは、これは別に悪いことでもなんでもありませんし、それと市民の利用サービスが向上することとは、対立概念ではないのではないかと。しかし、社会教育の事業については、区役所の方たちが市民任せにするのではなくて、社会教育の専門職員がきちんと講座を組み立てたり、市民が市民化するプロセスを織り込んだ指導をしたりするべきだと思います。

4番目については、市民館は行政しかできないことをきちんとやっていくべきだと思うのです。社会参加の機会を得にくい在日外国人の方の識字学級、あるいは日本社会の中でのライフスタイル、生き方の問題については、民間がやってくれるわけではありませんし、行政固有の事業だと思いますので、その点を市民館の活動として再認識する。それから、障害のある人の余暇活動や仲間づくり、社会参加の機会提供を行う。

あとは、行政課題について市民と情報共有をして、解決に向けて話し合いをやる。もちろん自己教育のための、市民一人一人の生涯学習を提供する場としても市民館は大事ですが、市民が市民になるために、川崎市が抱えている課題、問題、行政課題は何であるかということ学習することも、自己教育の一環でございますから、そういった面を前に押し出して、地域の拠点として市民館を活用していくと。そして、市民、あるいは市民活動の成熟を目指すための拠点、教育、生涯学習機関として、きちんと位置づけるということを確認しておきたいと思って、このように書きました。

佐藤部会長

ありがとうございました。

市民館が社会教育の学習を保障する拠点であって、法に基づいて専門的な職員が事業の推進を、市民とともに協力しながら創造的に当たっているという側面と、それからコミュニティを形成する、あるいは市民自治を育てていく、まちづくりへの橋渡し、そういう広い意味でのネットワークの役割も果たすというふうなことです。事務局の提案では、そうした市民館固有の意義について、余り明確に出しておられないと思うのですが、位置づけていくとすれば、の中で位置づけるということと、全体の理念の中に社会教育の教育性のような、市民が市民になっていくというふうな、そういう社会教育の役割を明確にしていくという、改革の視点にも絡んでくるご提案かと思います。

それから、区長部局移管の話、あるいは行政区の中での教育行政と市長部局の行政とのかわり、そこらあたりをどう基本的に打ち出していくかという、そうした課題を提起していただいたと思います。ありがとうございました。

それでは、寺内委員さんお願いいたします。

寺内委員

(資料「生涯学習・社会教育の仕組みづくり」参照)

中身のことの前に、2点ばかり確認をさせていただきます。まず、前回の専門部会での議事録によれば、教育行政における全市的、行政区的、行政の分権の問題と参加の問題、教育行政の固有性、役割などということが、私の課題であったかと思います。

もう1つは、現在進行形で、私の立場でかわるところで、行政としての社会教育、生涯学習にかかわる具体的な取り組みがいろいろと進んでおります。とりわけ行財政改革に関わることも、当然のことながらこのプランに関わることも、いろいろあると考えております。ただし、それを全面展開できるところまで検討も進んでいないものが多いので、今日は前回与えられた課題の基本的なところ、この事務局の案に即せば、改革の視点とか改革の方向性の、要旨のようなことを申し上げたいと考えております。

それで、全体的に「仕組みづくり」というふうにいたしました。川崎の社会教育は、さまざまな施策、事業、施設を設けて、いろいろなことを展開してきているのですが、総体的に考えたときに、それらが一体どれだけ有機的に働き合って力を発揮しているかという部分で、どうもやはり足りないのではないかと思われることは多々ございます。したがって全体的に、やはり仕組みというようなものを考えないと、十分に働いていないということになると思います。とりわけお金や人の問題を考えると、いろいろなものが有効に働き合う仕組みがどうしても必要であろうというふうに思うわけです。

まず、ここではその理念的なことを3点挙げております。

まず第1点は、市民の助け合い学び合う仕組みをつくるということです。実は、これは既に生涯学習推進基本計画、あるいはそのもとになった構想の一番基本的な考え方として、掲げてございます。私は、この点は非常に重要な点だと思っております。例えば今、地域人材の活用とか、地域への学習の還元・成果の還元ということが多々言われるわけでございますけれども、実は既に、基本的な考え方としてあったのだと。しかし、それが十分に実現できてこなかったの、これをもっと述べるべきであるし、また具体化する必要があるのだろうという意味で、助け合い学び合う仕組みをつくるということ、根本的な理念として掲げるべきではないかというふうに思っております。

それから、地域への還元という点でございます。これは大きく分けて2つ、人材そのものに還元されていくようなものと、地域全体の課題といたしましうか、まちづくりとか、コミュニティというような、課題的なことに直接還元していくようなものがあり、この辺はより丁寧に考えるべき、理念的にも考えるべきことではないかと思えます。

とにかく、助け合い学び合おうとする市民がいたときに、その意欲が少しでも具現化できるような支援を、行政として行うべきであろうと思うわけです。

この支援というのは、何も行政一人によって担われるものでももちろんございません。2番目の大事な理念である市行政の分権化・市民参画化における教育行政の改革というところにつながるものとして考えられます。

その中でまず、市行政の分権化・市民参画化との相互補完的な仕組みを実現していくこと。地方分権の法律ができて、川崎ではかつてないような、いろいろな試みがなされてきております。区づくりもそうであったでしょうし、区のプランづくりなど、区を強化するというのは、まさにそのあらわれかと思えます。そしてそれは、理念的には、市民ができる限り参画する中で、なされていくべきであるということが掲げられているはずでございます。そういうことに対して教育行政総体として、きちんと取り組む必要があると、相互補完的にその仕組みをつくっていく必要があると考えています。

もう1点大事なことは、今現在教育基本法の見直しというか改革が、国レベルで進行しているわけでございますけれども、そういう動向をしっかりと見ることは、この教育プランの大事な問題点になっているわけですが、その前に今現在の教育基本法とか社会教育法というものも、行政として行っている活動である以上、無視したり、軽視したりして考えることはできないであろうと思えます。その根本理念というものを具現化する必要は非常にあり、その際に要点となるところは、社会教育基本法ではっきり明示されている国民主体、市民主体であるということで、市民による市民主体の学習の自由というものを大事にしなければいけないということです。

それから、行政の支援・奨励については、地方自治体の中で、それも社会教育については教育委員会という組織で行うということが法的に述べられているわけで、この辺のところをしっかりと考えておく必要があるかと思えます。そしてそれは、当然ながら、市行政の分権化・市民参画化というものとしっかりかみ合った、あるいは相互補完的なあり方として、教育委員会行政の重要性というものを押さえる必要があるだろうという意味合いでございます。

もう1点大事なことは、生涯学習といったときに、これは行政全般にも言えることですけれども、市民は行政サービスの客体であるばかりではございません。市民は、市民

自体で行うその活動において主体的であるばかりでなく、行政として行うさまざまな施策、あるいは事業についても、計画の段階から参画するのだということが、社会教育法には、理念的として、そのような考え方が出ているわけでございます。したがって、市民主体、行政の支援・奨励、計画段階からの市民参画といったようなところを重要に位置づけた中での市行政の分権化・市民参画化における教育行政の改革を進めるべきだろうというふうに思うわけでございます。また当然ながら、区役所との関連、市長部局・一般行政との関連についても、しっかりと関わらせて検討すべきであると思います。

次に3番目の理念でございます。先ほど白井委員さんから、今まで私はお聞きしたことがないような、社会教育の中に学校教育が入って位置づいてというようなご説明をいただき、非常に新鮮に感じました。常々感じておりますのは、学校教育と社会教育を包括する概念で統合された計画の策定が必要ではないだろうかということでございます。生涯学習というの、そういう意味では本当は包括概念の一つと考えられるのですけれども、現実には生涯学習と学校教育が並列的に考えられたりすることが間々ございます。

それから、前回の専門部会で、部会長から市民教育というような言葉を伺ったと思いますけれども、例えば市民教育というの、その一つではないのかなと。赤ちゃんから本当に眠りにつくまでの、まさにそういう意味での生涯教育、あるいは市民としての教育といったようなものも、包括的な統合的な概念だと思うわけでありまして、従いまして、学社連携とか融合というような域を越えるような包括的なあり方の構築というものを理念的に必要としているのではないかとこのように思うわけでございます。

次に仕組みの骨格ということでございますけれども、これは全体と、あるいはすべての各部分において、市民と行政の協働を体现する仕組みでなければいけないというふうに思います。学校ボランティアなど、そういう具体例も既にいっぱいありますが、仕組みとしてきちんとつくっていくということが、偶発的であってはならないと思うのです。今の川崎というのは、各学校の教師にその辺がゆだねられていて、なかなか厳しい状況にあるというようなお話がさっきございましたけれども、そういったことをもっと安定的に、継続的にしっかりと仕組みとしてつくっていく必要があるだろうと思います。

2番目は、やはり区行政と教育委員会による行政の最適な組み合わせ、それによる区段階の仕組みというものが必要であろうと。事業とか、施策というものについては、教育委員会のかかわりというものが当然考えられるであろうと。それでなければ、例えば学校とのかかわり一つ見ても、非常に不十分な形でしか恐らくできないであろうというふうに思えるわけでございます。

3番目は、これは全市レベル的な話になりますけれども、教育委員会と他行政の協働をきちんと体现していくような、仕組みとしていく必要があるだろうと。

4番目は、それら総体含めて、全市レベルと区レベルの最適な組み合わせをきちんとする必要があるだろうと。

それから、仕組みの中には、情報とか相談とか場とか学習機会とか研修とか調査というようなものも含める。こういった機能が、仕組みの中に位置づく必要がある。

全体的に抽象的で申しわけないのですけれども、今現在、整理するというような形で、とりあえず申し上げます。

はい。ありがとうございました。

特に改革の視点ということで、事務局案の最初の数行書いてあるところについて、基本的な視点3点をお出しいただきまして、先ほどの大下委員さんや川西委員さんの提案も含めて、練っていくようなたたき台を出していただいたかと思います。

もう一つは、大きな柱としての仕組みということで、行政組織、教育行政の組織がどうあったらいいのか。各段階の組織の問題もありますし、教育行政と市行政、そして市民の参加というふうな縦の流れ、それから各段階の横の流れについて、これは各論的に詰めていく必要があると思いますけれども、白井委員さんや斉藤委員さんの提案とも絡めて、発展させていくべき見方を出していただいたと思います。

(資料「川崎シティ・カレッジ(仮称)構想」参照)

それでは、最後になりますが、資料2の「川崎シティ・カレッジ」という、ちょっとアドバルーンのような提案があるのですが、私が、市民教育という視点から書いてみました。

生涯学習というふうに言われて久しい日本の社会の中で、教育というイメージが非常にわかりにくくなったのではないかと。21世紀の、こういう生涯学習の視点からの計画を書くときに、むしろ学校教育も社会教育も越えた新しい教育創造の必要性が出てきているのではないかと、その教育の中身、これは別に何か市立大学のような固定した建物や組織をつくってやろうということではなくて、これを全市的にフレキシブルな、学習ネットワークで展開しても構わないのですけれども、要は教育のイメージというものが、私の中では、世界的に従来の学校教育の行き詰まりを越えて、すごく新しい必要性が出てきていると。そこを曖昧にしまうと、ネットワークとか学社連携とか言いながら、結局生涯学習という中身が消えていくのではないかと。教育と学習というものの社会的な必要性を明確にしていくための一つのイメージ的な提案ということで、読んでいただければと思います。

設立の目的ですが、川崎市が、市民館・市民アカデミー・生涯学習振興事業団など、まさに生涯学習都市として充実させてきた、そういう教育的な支援というものを現代的な必要性に応じて、さらに発展させていくという、そういうコアになるアイデアであるということ。

それから、まちづくりの課題に対応した地域問題学習だとか、青年・勤労者の就労支援、川崎の地域経済振興、あるいは対人援助・NPO・ボランティア活動における人材養成、さらにはいつでも・誰でも・学びたいときに学習機会にアクセスできるリカレント教育というふうな、そういう総合的な機能というものを充足していくような総体としての教育のイメージというものを考えていきたい。

学社連携というと、小・中学校のレベルまでしかイメージできていないような気がするのですが、もっとレベルが高くなって、中学校よりも高等学校以上で認定されるような単位制の授業とか、ボランティアの体験学習、あるいは事業所や地域社会との連携によるキャリア開発、あるいはフィールドワークなどを重視して、青少年のコミュニティ教育や女性・退職者の起業の研修、市内で活動するボランティアの人材養成、教育関係職員やコーディネーターが市民とともに学ぶ研修というふうな、より高度な学習

の場というものを創出していく必要があるのではないかというふうな、そんなイメージで、具体的に4つの観点で教育の中身というものを挙げています。

一つは、従来の生涯学習が非常に弱かった就労に関することです。不登校とフリーターの問題が非常に深刻化していて、川崎市の中でも、青少年の勤労というものが、空洞化しつつあると思うのですね。フリーターというのは、ニーズの分析として、やはり教育サイドから深くやっていく必要があると思うのですが、要はキャリアを形成していけないという、将来の労働力として見た場合に、非常に悲惨な世代になるだろうということが想定されるのですよね。つまり働いても、全然それがキャリアとかジョブトレーニングにならないという、そうした意味では、女性のパートタイマーとほぼ同じような青少年が、今後大量に社会に滞留してくることになる。そういうものを一体だれが教育的に支援していくのかと。事業所や職業教育の機関と生涯学習が対応をしない限り、学校はほぼ対応できないだろうと。そういうところで、高等学校以上レベルのキャリア開発ということの一つのイメージとして、必要性として持っています。

それから、もう一つはコミュニティ教育ということです。日常の地域社会での体験的なものとか、問題解決的なものというのは、かなりやられていると思うのですが、やはり環境問題、まちづくり問題、災害問題ということで、行政と対等の市民の力を身につけていくような、市民側の専門性をどうバックアップしていくかと考えた時に、NPOとかボランティアの活動が今出てきているので、そうしたところと、カリキュラムも一緒につくりながらという問題解決的な学習というもののジャンルが、大きくまちづくりにとっても広がっていくのではないかと。

3番目はヒューマンケアと一応書いてみたのですが、今、非常に注目されています対人援助ということなのです。特に高齢者、不登校の子どもたち、引きこもりの青年、児童の虐待というふうな、家族関係の中での対人援助というものが、非常に困難が余り外側には出てこない形で深刻化していて、心を病んでいる人たちに対して、単なるカウンセリングや相談というふうなところではなくて、NPOとかボランティアを媒介とした社会的な支援システムというものを立ち上げていくための専門的な学習が保障されていかなければいけないと思うのですね。引きこもりの子どもたちについても、今フリースペースで試行錯誤されていますけれども、高齢者も含めて、健康づくりとかボディコミュニケーションとか芸術療法とか、心を癒していくためのさまざまな教育的な試みというものが、新しく広がり、臨床的に手探りで行われているわけですが、そうしたことを学べる場所というものが、皆無であるというふうなことですね。専門学校とか大学とかで、多少そうした実験的なものもありますけれども、こうした地域社会の深刻なニーズにこたえる学習機会が、全く今用意されていない。

4番目は、リベラルアーツとするか市民教育とするか、ちょっと悩んだのですが、市民的供用ということで、1、2、3への入り口になる、あるいは学歴がないために差別されているような人たちに、放送大学だとか専門学校だとか、いろいろな形で学歴につながっていくような学習も含めた自由な学習の場と。

イメージとして、この4つぐらいのジャンルが、従来の高等学校、大学、あるいは専門学校や職業教育の機関の間を縫うような形で、市民のボランティア活動の中で試行錯誤されている分野ではないかなというふうに考えまして、こうしたことをだれがどう保



障していくのかというふうな視点から、少し生涯学習の将来を考えてみたらどうかという提案です。

あと、履修支援制度の特色ということで、ちょっと長くなるので簡単にしますが、一つは学校サイドから、ここで行われている学習機会に単位互換できるようなシステムをつくるということです。つまり、学校サイドがカリキュラムで準備できないようなところを、ここで補っていけるような、そういう相互互換ができないか。それを学社連携の単位認定というふうに一応しているのですけれども。

それから、フリーターや中途退職者などに対して、市が履修証明を発行して、ハローワークとか企業・事業所への周知を図って公認させていくような、そういう積み上げのキャリア支援というふうなことを考えています。

それから、市内のいろいろな組織とか活動、例えばわくわくなどが、全体としてボランティアに移管されていくような傾向というのは、今後ますますふえていくと思うのですけれども、そういう人たちが、教育とか福祉とか人権とか、専門性というのをどう考えるのかということなのですけれども、専門職でなければ専門性は要らないのかというと、そうではなくて、民間委託が広がる中で、ボランティアの専門性というの、研修的に保障していく必要があるのではないのかというふうなことで、ボランティア学習、ボランティアのための学習機関が必要なのではないか。

それから、教員や職員の人たちが、具体的な、さまざま問題を市民とともに学ぶという再研修、職場研修というふうなことも、必要になっているのではないか。

それから、一般市民、中途退学者が、リカレント教育にアクセスして、高等学校や大学の学歴を得られるような単位制コースだとか、放送大学との連携で、一定の学歴資格取得というふうなこともイメージできないか。

あと、大学開放講座とか専門学校のキャリア開発は、それぞれ独自にやられているのですけれども、特に専門学校は授業料が非常に高いために、フリーターだとか家庭崩壊の子どもたちはアクセスできないので、そうしたところで、何か受講料の減免とか奨学制度というふうな経済的な支援も含めた、こうした学校の必要性があるのではないか。

というふうなことで、シティ・カレッジの目指すもの、正規の学校と生涯学習という20世紀型の2つの教育システムを統合して、自治体の支援するオルタナティブフリースクールの後期中等学校以上レベルというふうな教育制度のイメージ。

そして、学校と労働市場が、つまりスクールツーワークという順接的な関係が崩壊した21世紀の人づくりの危機に対して、産業都市の発展を支える新しい人材養成機能を構築するというふうな、そういう萌芽をはらんだシステム。

正規職員、正規雇用者に対して、パート雇用、派遣労働、アルバイト就労、起業などの多様な就労形態が増大していく青少年世代に対して、キャリアアップを保障し、責任と能力を持った市民として自己形成していくための社会資本充実・地域社会の安定と創造的発展に向けたソフトな公共事業であること。

したがって、市の行政や市の地域経済、地域社会の住民の生活の質や市民性を高めるために不可欠の教育的施策として位置づけられていくものであるということ。

こんなような、制度的な部分と市民教育の内容的な部分、それから生涯学習の21世紀ビジョンというふうな部分と、ごちゃ混ぜにしながら「シティ・カレッジ」という名前

で、固定観念を与えてしまっはいけないと思うのですが、行政が学習というものを生涯学習で支援することが、後退している現実の中で、何でも市民が自らやればよいというふうな話ではないのではないかと、一石を投じたいという、かなり大ぶろしきの提案です。

では、以上、宿題をやっていただいた方々のご提案は終わったと思うのですが、あとは自由討論で、これをどうまとめていくかということなのですが。

今日、まだご発言になっていらっしやらない奥村委員さんと福島委員さんと左澤委員さんと金子委員さんですね。感想でも結構ですし、ご自分の専門のところから、例えば事務局の提案や今までの皆さんのご発言に対して、一言つけ加えたいというふうなことを先におっしゃっていただいて、それから自由討論に入りたいと思います。

では、奥村委員さんからお願いします。

奥村委員

私は、特に生涯スポーツの促進という視点から、具体的にどういことができるのかを協議しています。今、国で2、3年前から進めている総合型地域スポーツクラブというものを立ち上げて、具体的にスポーツをしたい人ができるような環境をつくらうという相談をしております。そういったことが、この重点施策案のどういうところに入るのかなという点で、今までの資料を含めて、今部会の資料を読ませていただいているので、この議論の中で、ここにに入れてほしいなどということがありましたら適宜発言したいと思っております。

佐藤部会長

ありがとうございました。

では、福島委員さん、どうぞ。

福島委員

行政財政改革というような言葉が、ずっと出てきているわけですが、教育そのものに責任があって、改革しなければいけないのだという部分と、施策的に無駄使いだから節約しなければいけないのだというような部分を、ごっちゃにしない方がいいのではないかなと思います。何も学校は、お金を浪費してきたわけではなかったのではないかなと。足りない足りないと言ってやってきた。だから、まずそういう改革があるのだと言われると、何となく抵抗があると思いました。

皆さんの出された提案、特に同じ仲間の白井先生が出された案なんていうのは、本当に私は感動したのですが、こういうふうにやわらかく構成していく必要があると思いました。

学校が荒れた時期に、生き生きとした川崎の教育を目指してというのが出されて、みんなで頑張っていこうという意思統一ができた。また、分権化を先取りするような形で地域教育会議を発想した生涯学習基本構想計画の中では、地域の成熟、あるいは市民の自立といったようなことについて既に触れていた。そして、川崎が戦後ずっとつづけてきた人権の視点で、子どもの権利に関する条例をつくった。そういう中で、この教育プランというの、21世紀を迎えて、古くなったものは新しく見直していこうではないかということには大賛成です。その場合に、今言ったような川崎らしさみたいなものを内容的に、きちんとうたった方がいいのではないかなと。仕組みが変わればよいという

だけではなくて、これはこういうことから考えられた仕組みなのだというふうにしていく必要があるかなと。

学校教育と社会教育との融合、連携、あるいは白井先生方の包括的な概念は、さまざまところで進めていかなければいけないということは確かだと思うのですが、ぜひ、どういう子どもたちをつくらうとしているのか、どういう子どもたちになってほしいという願いがあるのかも考えたい。前回の部会で、子どもとまちを育てる、そういうプランをという話があったが、どういうふう育てていくのか。自立した、そして人権をきちんと配慮できる、つまり、責任を持って、リーガルマインドみたいな法的な考え方もできるような子どもを育てていく、そういう意味を付与したような部分が必要かなと思いました。

佐藤部会長

では、左澤委員さん。

左澤委員

様々なご提案をいただきましたが、特にネットワークについては、市民の視点から考えても、非常に大事なことだと思います。

働く社会人や青少年など、いろいろな世代の人が、社会教育をしようという意識を持ったときに、まずはどうしても、予備校やビジネス学校、放送大学、NHKの講座などに目が向くのだと思うのですね。しかし、まずは川崎のこのネットに1回アクセスしてみようと考えられるものがあるといい。つまり、いろいろな単位での学ぶネットワークというものが、ITを使ってきちんとシステム化されていけば、まずそこにアクセスしてみて、自分が求めていることが川崎のどこに行けばできるということを市民がいつでも知り得るといことです。また、そういった仕組みづくりをまちがやっているということは、全体のレベルアップにつながるのだと感じます。市民館と市民ということは、やはりまだ距離があると思いますので、そうしたネットワークが、例えば市民館を中核として、中学校区やもう少し市民に近い場へ結ばれていくと、今まで教育に対して余り積極的でなかった層の人たちも、だんだん関心を持ってくるようになるのではないかと、思いました。

佐藤部会長

ありがとうございました。

では、金子委員さんお願いします。

金子委員

成人教育等につきましては、市民館を含め、いろいろな面で制度が整っているのではないかと考えていますが、やはり児童、青少年等に対する取り組みは、まだ不足しているように思います。先日も、高校1年生の女子と大学生の男子が、家族を殺す計画を立てていたという事件がありましたが、ほとんど大人が考えつかないような形でそうしたことが起こっています。

あとは、今年からわくわくプラザができましたが、先日行ってきました。子どもたちに「わくわくプラザは、おもしろいか」と聞いたところ、「最初のうちはおもしろかったのだけど、だんだんおもしろくない」と言うのですよ。理由を聞くと、「つまらない」と言うのですね。結局、指導者等に文句を言われるとか、自由に行動ができないというの

で、「嫌になってしまった」と言うのですね。そのような理由でわくわくプラザをやめてしまった子たちはどこへ行っているのかを聞いたら、「前のこども文化センターに行っている」と言うのですよ。私はてっきり、わくわくプラザが始まって、こども文化センターに来る子どもは減ると思っていたのですが、そうではないのです。やはり自由にみんなが集まって活動できるということと、長くこども文化センターを利用してきた子どもたちにとっての使いやすさなのですね。結局、わくわくプラザの指導者やボランティアさん等は地域の人たちではないし、今まで子どもたちと顔を合わせたこともない。指導等するにしても、子ども達との融和性がないような気がするのですよ。

例えば学校で植木を剪定してほしいので、どなたかボランティアはいますか、と地域に投げかけると、かなりの反応があるのですね。わくわくプラザはボランティアセンター等を通じてボランティアを派遣されているのだと思うのですが、子どもに関わるボランティアは、できれば学校が地域に呼びかけて、地域の大人にボランティアとして活動や活躍をしてもらうのがいいのではないかと思います。

やはり地域のおじさん、おばさんが、子ども達を小さいころから理解してあげて、よく話し合いをすることが大事です。区内、市内という大きい単位ではなく、町会、小学校区といった一番小さい単位で、学校施設を利用しながら、大人たちが、子どもたちの中に入っていけるといいと思っています。

佐藤部会長

どうも、ありがとうございます。

小学校区・中学校区の中のコーディネートや、世代間、子供たちの支援という問題はすごく大きくて、市民館もそうなのですけれど、どちらかというとな財政的な一元化のような流れの中で、施策が一律に行われていながら、市民の生活から見ると、実際にはさまざまな問題が身近なところでは生じているような、そういうところに対してきちんと発言していけるような施策を打ち出さないといけないのではないかと思います。いろいろ実情を出し合う中で、わくわくプラザやこども文化センターについて、あるいは小学校・中学校の中での子育て支援がどうあったらいいかというふうなことについて、一番大事な課題ですので、明確にしていきたいと思います。

それでは、一応全員にご発言はいただいたのですが、12月に策定委員会ですよ、そこへ何か持っていかなくてはいけないということですよ。

事務局

提示させていただいた重点施策案に、本日のご意見を取り入れた形で、提出しなければいけないのです。

佐藤部会長

そうなのですね。専門部会としての一応中間的な方向性ということで、もちろんその修正は、いろいろな意味で可能なんでしょうけれども、やはり全体に持っていく専門部会としての初めの骨子ということで、今後のたたき台になるような文書ですので、基本線は、ある程度明確にしたものが出せればと思います。

では、お互いの意見交換の中で、考え方が違うところなどがありましたら質疑をしていただいて、どういう方向で考えるべきかというふうなところをディスカッションで深めていければいいのかなと思います。自由に今まで出たご報告についての質問なり、

ご意見なりを出していただけないでしょうか。感想でも結構ですので。

斉藤委員

やはり社会教育、生涯学習ということを考えると、市民の目というのをもう少し打ち出していく必要があると思います。要するに社会教育法などの法に定着して云々ではなく、市民から見ると、これは教育だとか、これは健福だとかいった行政側の所管の話は全く関係ないのですよね。そういう意味で市民の目というものを意識して、論議を行うべきだと思うのですよ。5年、10年先のことを考え、ネットワーク化を進めていくのであれば、社会教育化に定着してそこに縛られてしまうのはよくないと思うのですよね。例えば団体利用か個人利用かとか、そういう問題も出てくると思うのですよ。

一般市民の6割から7割は地域活動に参加していないという、市民意識調査の結果も出ているのですね。町会などの参加率もすごく少ないですよね。市民館など各施設をつなぐ何かがないので、市民の意識が上がってこない。その辺をどういうふうにしていくかが、ちょっと出ていないのではないかなと思うのです。

佐藤部会長

この重点施策の中にですか。それとも皆さんのご提案の中にあるということですか。

斉藤委員

重点施策の中にも出ていないのではないかと。やはり市民が中心であるという視点で、そのために施設間のネットワークは、教育の方向性はどちらがいいのかを考えたプランであるということを明確にしたほうがいいと、提案させていただきます。

白井委員

市民館やいろいろな施設で講座を開催して市民の参加を待っていても、なかなか行かないと思うのですね。一生懸命呼びかけていただいても。

しかし、例えばうちの学校でおやじの会を作ろうとすると、あっという間に50人も集まって活動する。やっぱり子どもを通して学校が持つ力というのは、すごくあると思うのですね。だから、学びの場を市民館とか学校とかと分けなくて、学校も社会教育の場であるし、市民館も学校教育の場であるというふうにかえたいと。

そこで、レポートにも子どもが学ぶ、大人が学ぶ、まちが育つというイメージを書いたのですが、学校を含む地域全体が、子どもを含むあらゆる人々の学びの場になっていくためには、地域がコミュニティとしての機能を高めることが重要です。しかし残念ながら、その中核を担う町内会や子ども会などの求心力は低下しつつあります。今後、学校は地域コミュニティの核としての役割を担っていく必要があるのかもしれない。

このような考え方に立って、社会教育と学校教育の関係について見直してみたのが、「地域コミュニティの中の社会教育と学校教育」の図です。社会教育と学校教育を二元論的にとらえるのではなく、学校も社会の一部である以上、社会教育に包含されるものとしてとらえ直してみました。この考え方は、学校教育の主体性を否定するものではありません。ただ、例えば学校教育の主体性と思われる部分であっても、それは社会の一部としての学校の主体性であり、したがって社会全体の教育のあり方と無関係に存在するものではないし、むしろその一部を積極的に担う必要があるということを示したつもりです。川崎だと、人権尊重・多文化なんかが、そうだと思いますけども。

だから、新しい概念として、学校と社会というふうなところを溶け込ませて、学びの

場を構築していくというふうにしていかないといけないのではないかと。例えば市民館が、どうぞ開いていますよ、学んでくださいといっても、なかなか活性化しないから、学校の方にどんどん押しかけていただきたいし、逆に学校も市民館を学校教育の中で活用するというふうな組みかえができないだろうかということはずっと考えているのですね。

川西委員

今、白井先生が、新たな学校学というか、昔の地域の中みんなが学校の先生とか、学校を村が支えて、学校の先生方も地域の中に取り込んでみたい、そういうようなことを彷彿させる理想のお話をなされたのだけど、そうなれば一番いいんですけど、私は学校にその余力があるとは思えません。まず、その覚悟があたりになるのかと、むしろ聞きたい。だって、地域教育会議や、ほかの地域のいろいろな活動は、学校を支えるために何をしたらいいのかを模索してきたのです。PTAは学校のお手伝いの発想から始まったし、地域教育会議はもっと前進的に、こういうふうに地域で事を起こせば、学校の先生たちの手の足りないところはフォローできるのではないかとというような視点も含めながら、いろいろな活動をしているけれども、実際問題として、学校を市民館と同じようなレベルで、社会教育の立場として、いらっしゃいとおっしゃるほどに、学校は開かれていないと私は思っています。

これは学校を非難しているわけではなくて、例えば地域教育会議だって、学校を事務局としてくれるなど言われてきたのです。市民の活動の事務局のような場合は、もっとほかの社会資源を使おうと。学校は主に学校教育とか子どもたちの教育現場であるからです。それから週5日制になりますけれども、誰でもどうぞ学校をお使いくださいと言われるほどの、施設開放のための法的な、あるいは予算的な措置が整っているかということ、そんなことはない。むしろ悩んでいるのは、学校の校長であり教員であるのだと思うのですね、だから、本気でそういうふうにするのであったら、学校現場にもものすごい支援が入らないと、ちょっと不可能だなと思うのです。

学校教育と社会教育の融合性とか包括的な位置づけというのは、非常に大事なことです。大人の自己実現のためだけの生涯学習的なニュアンスだけが先行するのではなくて、それと子どもたちの学校教育というのが、融合する形で、何かしらのコーディネーター、コミュニティワーカーがそこに存在して、というふうになるともっといいと思っています。そのためには、大下さんがおっしゃるような市民館をまず手っ取り早い場として活用すべきだし、行政と市民とが自発的に協働体制をとっていくためには、かなり専門性のある市民が育たなければ無理だろうと考えています。

わくわくの現状について、いつも聞こえてくるボランティアの質の悪さとか、だから子どもが逃げていくというようなことも、みんな専門性とか、学習にかかわってくる話なので、先ほど部会長がシティ・カレッジの構想をおっしゃったけれども、あれを例えば市民館に出前教育でやるとか、地域の中でそういうアクセスできるとか、あるいはIT、現役のお父さん、お母さん、誰もが、いつでも、そういうところからピックアップできるような情報教育的な環境設備であるとかをやはり先にやらないといけない。学校側からの今の申し出は非常に嬉しいことではあるのだけれど、そこへ切り込んでいくには、多分市民の側にもまだ戸惑いがあるし、まずは市民館から進めたほうが早いのではないかと。両方一緒に詰めていかなければいけないとは思いますが、ちょっとそ

ういう感想を持ちました。

佐藤部会長

地域教育会議の今までの目指してきた方向性と、白井委員さんが提案されているその活性化というふうなところで、何が条件として加わることによって活性化されていくのか。行政区については、少しイメージを、行政区とか全市的なところでは、従来のシステムをもう少し発展させたイメージが、幾つか提案されていると思うのですけれども、私自身も、中学校区や各学校単位の市民と、学校との協働というものをどうしたら活性化できるのかという具体的な手だて、ここはまだ基本的なところの提案なのですけれど、どうしてもそこが引っかかるのですよね。

白井委員

川西委員さんのおっしゃったことは良く分かります。また、同じことを私も申し上げたいのです。つまり地域との連携といった時に、すべてそれが学校にかかってくるのです。施設開放などもすべて学校が対応していかなければいけない。もちろん施設開放推進委員会もあるわけですけど、事務局から名簿づくりまですべて学校がやっているという場合もあります。正直言って、地域が地域がと言われると、学校に負担がかかるから、逆に学校が引いてきている部分があると思うのです。その一方で学校は不熱心だと言われても、やはりいろいろ難しい問題があると思うのです。そこで私は、地域と学校との間に入る、専門職員や連携機関をとという提案をしているのですね。

施設開放から何から、みんな学校がやるのではなくて、横断的には、そういう行政が担っていただけないか、担当職員を置くことでカバーしていただけないか。地域教育会議の行事を行うにしても、すべて学校の職員が出ていくということではなくて、そこを担ってもらえるシステムをつくっていただけないかと。現状では、地域連携すればするほど学校は大変だと。地域が学校を利用するのはいいのですが、土日に利用するから必ず先生が出てこいということでは、この地域開放は根づかないと思うのですよ。そのために私は、連携を推進する人や機関が必要だという提案をしているのです。

大下委員

先ほどから市民館の話が出ているので、付言をさせていただきます。斉藤委員がおっしゃった市民の視点については、大前提に私も考えております。あえて社会教育法に基づく教育機関と書いたのは、今、市民館の理念が問われているのではないかと思うからです。理念が問われているということは、存在が問われているということなのです。市民館は、市民いこいの家とは違うのです。それからコミュニティセンターとも違う。そういう要素もあるかもしれないけれども、基本はきちんと押さえておきたい。つまり具体的な施策を行うにしても、何のためにどういう施策をやるかという、その何のためにをきちんとしないと、これからの市民館は立ち行かなくなるのではないかと。そういう危惧を抱いたので、こんな書き方をあえてした。

それから、もう一つ申し上げたいのは、行政課題を市民と共有してやるということと、寺内委員が言われた教育委員会と他行政との協働を体現する仕組み、これは本当に大事だと思うのですよね。市民館と他行政の事業展開が、いっぱい重なって、連動する面というのはかなり多い。そこを、なぜ協働しないか。

私は父親家庭教育学級の受講生で、卒業生です。20年前に、民生局と教育委員会の協

働事業として、こども文化センターで実施されたのです。そういった他行政と教育委員会との協働事業というのをもっと活用していただきたい。

例えばまちづくり局がさまざまな行事をやっていますが、本庁が全市に向かってやるよりも、拠点として市民館を活用しながら、連動してやっていただいた方が、市民としてもより身近に感じます。市民館が狭い意味で社会教育に閉じこもるということはよくないと思うので、あちこち触手を伸ばして、市民館自体の生き残りのためにも、また、市民館自体の持っている価値を市民に還元するという意味においても、さらにはもっと深く市民社会の間に市民館の機能を浸透させるという意味においても、市民館独自の運営と同時に他行政との連動、協働を意欲的にやっていただきたい。そうすると、地域の拠点として市民館は新しい任務・役割を担うのではないかと、つくづく思っております。

斉藤委員

関連でいいですか。まさに大下委員のおっしゃるとおりです。やはり市民館というのは、約20万区民の核になるべきだと僕も思っているのですよ。

例えば、高津市民館で子育てサロンというのをやっています。高津市民館は丸井との複合ビルですが、今ここでは丸井デビューと言われるぐらい、バギーを押してたくさんの方が子育てサロンにくるのですね。育児室の定員は25名ですが、全然入らなくて、体育室をお借りして、50名くらい入っています。それでも足りないのです。僕の理想ですけども、その中で情報交換をした人たちが、今度、中学校区単位の例えばこども文化センターあたりで、新しい拠点づくりをしてくれればいいのですね。そうするとネットワークが広がるわけです。

市民館は、やはり対象とする地域が大き過ぎるのですね。だから横浜の地区センター的な役目を市民館が担うのではなくて、中学校区単位ぐらいでそうした施設ができると、人間と人間がつながるネットワークが広がると思うのですよ。市民館は、その前の段階で、きっかけとなる講座なり教育をする。だけど、今は市民館しかないから、こうなってしまうのです。

各区には、分館を含めても市民館や図書館は2館ぐらいではないですか。家から遠い図書館へ、バギーを押した人が育児書を取りにいられないですよ。やはりこども文化センターぐらいの施設数で、そうしたサービスが受けられるシステムづくりをすることによって、市民がもっと参加してくると思います。

佐藤部会長

120万都市で市民館すら守れないというのは、とても残念といいますが、大体普通のまちは、中学校区に公民館があって、そこが1万人、2万人という利用者を得ているというのが、割と当たり前の姿、東京都とか名古屋は別にしまして。ですから、川崎は社会教育が熱心だというふうに言うけれども、市民館の位置づけすら曖昧になるようでは、やっぱり川崎から社会教育が消えていくことになるのではないかと、とても心配をしております。様々なご意見が出ておりますけれども、法的な表現を頭に書くかどうかは別にして、学習の場を保障する行政区単位の市民館を核にして、それをもっとこども文化センターだとか学校だとかというところで、身近な地域に根をおろしていくような、そういうイメージ、日常生活圏のさまざまなネットワークをできるような、そういう市民館のコア的な施設の意味づけというのは、この中で、はっきり打ち出した方がいいので



はないかなというふうに思うのですね。

大下委員

市民館を区に移管という話がありますね。僕は今おっしゃったように、市民館を中核にして、他の機関の教育要素をネットワークすると。そういうことをむしろ提案したいというくらいですよ。

佐藤部会長

その問題について、市民館を教育固有機関として位置づけるという話と、行政区の参加制度、白井委員さんが提案されているような新しい地域教育会議をさらに拡充したような参加システムや、寺内委員さんがおっしゃっている仕組みというふうなことをごっちゃにしない方がいいのではないかと思うのですね。教育行政として、行政区は生涯学習から見た場合、どういうシステムをとるべきかという話と、実際に教育活動の拠点としての市民館という側面で、ごっちゃにしまうと、市民館の職員がコーディネーターという話になりますよね。そこらあたりの行政区のイメージは、どういうふうに整理したらいいのか。行政区のいろいろな活動と参加システムのイメージを、学校と市民館を両軸にしながら、どういうふうに打ち出したらいいのかということなのですが、それこそネットワークという話につながるのだと思うのです。

斉藤委員

今、高津区の区政推進事業の中で、子育てネットワークというのを情報発信のために立ち上げているのですよ。それは、区長の権限によりお金をきちんと提供していただいて、あと横のつながりを一斉につくっているわけですよ。やはりそういった予算化だとか、組織を横断するものというのは、やはり区役所で行ったほうがいい面もあるわけですよ。市民館では、今の段階では、なかなかそこまでの現実性が難しい。ただ、さっき部会長がおっしゃったように、地域の教育ということを考えたときのものとは、全く違うものと切り離さないと、これは違ってくると思うのですよ。それを区の方に任せて、社会教育の事業を区に云々というのは、これはおかしいことだと思います。

佐藤部会長

東京都の場合、基本的に公民館がありませんので、区に社会教育主事か、コミュニティ教育ワーカーみたいな、コーディネーターみたいなものを置いて、行政の事務局にいらっしゃるような方が、事業を実施する仕組みをつくっているのだと思うのですね。だから、教育機関として、そこに何人かの職員がいて、予算も独自に持っていて、市民と一緒に事業を組むというふうな仕組みは、東京都内だとなかなかできない状況にあつて、今注目されているのが、そういう地域社会教育指導主事みたいな人だと思うのです。

白井委員さんのご提案ですと、中学校区とか行政区の学社連携のためのネットワーク、市民参加、あるいは地域教育会議の活性化の新しい、もうちょっと大きいようなところに、何か学社連携主事みたいな人を置くとありましたよね。それは、市民館職員の活動任務と、中学校区、あるいは行政区のその連携システムの中で働く人との関係は、どういうふうに整理しておいたらいいのでしょうか。

白井委員

私は社会教育というのは本当に分からないのです。それで学社連携というテーマをいただいたのですが、学校にとって都合のいい話を書いていると思うのです。やっぱり子

どものことしか分からないものですから。ただ、学校を子どもたちと地域に住む大人たちみんなの学びの場にするのにどうしたらいいかを考えた。川西委員さんがおっしゃったように、本当に学校はものすごく忙しい中で、次から次へと新しいものが入ってくる。足し算ばかりで引き算がないものですから、現実にはアップアップしているのですよね。それで、学社連携を進めるかわりに、引き算をどこかでしていただけないかと。それが、この連絡会議というシステムです。

私は市民館をあまり使ったことがないですから、市民館に何人の人がいるか、市民館が何をしているのかもよく分からないので、これは本当に暴言なのですが、専門的に学社連携を進めてくれるような方がいたら、学校も地域に開きやすくなるだろうし、地域の方も学校で学びやすくなるだろうし、学校の子どもたちも地域の社会資源、教育資源を使いやすくなるのではないかと。ただ、その方たちが具体的にどういう役割をするかというのは、私が答えられる範囲ではないということで申しわけありません。

佐藤部会長

市民館が事業費をだんだん削られ、職員の配置が厳しくなっている現状の中で、白井委員さんは、財政、人は増やさないということを前提に、学社連携指導主事みたいな人を配置とおっしゃるのですが、これはやはり増員の提案にならざるを得ないのではないかと私は思うのです。学社連携とか青少年世代間交流の専門の、地域教育会議なり、施設間の連携なりを役割として果たせるような人が市民館にいたら、たぶんもっと市民館が大事になるのではないかとすることはあるけど、それを現状の枠をふやさないでという提案は、なかなか厳しいのではないかなという気が……。

白井委員

どこがスクラップできるのか、私には分からないので。

佐藤部会長

事実上、地域教育会議の事務局的な役割も、市民館の職員の方がかなりバックアップされている部分もあるわけなのです。だから、それをさらに拡充しないと、活性化しないというお話になっているわけですね。

白井委員

私の提案はそうなのであって、それを具現化するのにどうスクラップアンドビルドしていくのかというのは、私の任ではないので。とにかく、私は市民館のことを知りませんので、それを私に聞かれてもちょっと困るので。できないのであれば、この案自体がやっぱり意味がない。もうスクラップできないよという話であれば意味がないし、あるいは逆に力を入れて増員してくださるといふのなら、また意味も持つし。

佐藤部会長

ちょっと話が変わりますが、行政区の市民参加、協働、あるいは学社連携というイメージ、あるいは教育行政の分権とか地域単位というふうなイメージの行政区の組織と、それから中学校区の、親たちもボランティアの方も集まって、草刈りをしたり、青少年活動をやったりという市民参加を、同じにとらえていいのかというのは、前から私は疑問で、性格を少し区別しながら整理してはどうかなというふうには思っているのです。寺内委員さんの仕組みというイメージでいきますと、そこらの議論というのは、もうちょっと具体的に踏み込むと、白井委員さんのご提案との関係とか異なる点というのは、

どんなイメージになりますか。

寺内委員

正直言って、非常に難しい話だなと思っています。

ただ、市民参画というのは、実際はいろいろだと思うのです。市民も、いろいろな参画の仕方をお考えだと思うのですね。また、ここまでだったらやってもいいけど、こちらの方は余り興味ないからやりませんか、いろいろな形があると思うのです。

伺っていて、学校の教育現場に本当にそういう切実な現実があればこそ、市民館を挙げられたのだと思います。とりあえず今の川崎では、行政区に市民館というものしかないわけで、ほかに何かあれば、それをおっしゃったかもしれません。あるいは区役所に直接何か、そういう場的なものがあればおっしゃったかもしれないけれども、川崎の社会教育行政の中には、市民館というものしか区にないわけですね。私の提案も、ある意味で合致しているなという印象なのです。

また、教文・市民館の今年度の事業についていろいろと論議したときに、いわゆる学社融合や連携という部分についても、実験的にさまざまな取り組みをしようではないかということが、出たりもしているのです。しかし、その裏づけとなるようなものは、理論的に、物的に、人的に、さらには財政的な面でも極めて脆弱です。大事なものは、まず金があるから、人があるからやるというのではないのだと思います。地域社会の中で、特に教育ということ、子どもたちのことを考えたときに必要だから、学校ボランティアなどを進めていると思います。

例えば国際化というようなことを考えたときに、地域に実際に暮らしている外国人と日本の子どもたちのさまざまな出会い、経験の交流をつくりたいから外国人を紹介してくださいというようなお話がここ何年もあって、それがだんだん制度化されて、民族文化講師ふれあい事業というものになったりしているわけですが、その間には、市民館の識字学級のボランティアや社会教育振興係の職員が介在している場合、かなりございます。まさに、学校と、その地域の絡みの中で、学校の側ではなかなかとらえにくい地域人材について、教育委員会の人権共生教育担当だけでなく、各市民館の職員やボランティアの皆さんに協力いただいて成り立っていることなのです。そして、事業に参加している外国人の皆さんに、参加してもいいよという意味があるからできることなのです。これは、とってもいい事例だと思っております。だから、そういう仲介のような役割・機能というのは、非常に大事なのです。これを全面的に、安定継続的にやろうとすれば、一定の仕組みとならなければならないで、総体的にそれをシステム化していくようなことができれば、非常にいいのではないかと。教文・市民館事業の昨年度の検討の中でも、そういった連携や融合にかかわるような機能を持ち得ていったらいいなということは、言われていたのです。

また事例を異にしますけれども、川崎区なんかで、保健所と教育文化会館、保育園、区役所の区政推進課、児童相談所、療育センター、半官半民の子育ての一時預かりを主とするような子育て支援施設なんかが集まって、連絡会議というものをつくっています。最初は行政だけだったのが、徐々に多くの市民が企画段階から参加して、子育て支援の非常にいいつながりをつくったりしているのです。そういうことを見ますと、現実の可能性は幾らでもあると思っています。行政がきちんと参画する形もできるし、市民と

行政の協働というのもできるだろう。そういうことを単なる事例で終わらせないで、いかに仕組みとして展開していくかが、今後すごく大事な点なのではないかと思っております。参画、参加というのは、多様なあり方があるだろうと思っています。

佐藤部会長

ありがとうございます。

時間が、予定した時刻になっているのですけれど、どう重点施策として、次の策定委員会に持っていったらいいのかということで、ある程度いろいろなご意見が出たけれども、最終的な文書化の作業のところは、事務局と私の方で引き受けて、皆様にメール等でお配りしてということになるかと思えます。まず基本的な理念の部分で、参画、参加、協働というふうな、あるいはそれを含めて、施設面でも市民の目線で利用しやすいネットワークをというふうな方向性と、学校と社会教育を協力、協働、一体化するような学社連携というのを発展させていくということと、それから大人の学びと子どもの学びというものを循環的にとらえるというか、相互に地域社会の中で生き生きと展開できるようなという、大きく言うと、その三つぐらいが、基本理念として、きょうほぼ合意は得られるかなというふうに思うのですね。

あとはまだ、行政区と区長部局の関係というのは、必ずしも明確に出てきていないし、地域教育会議の中の行政区や中学校区というのも、はっきりと打ち出されてはいないけれども、市民館の役割の重要性というふうなことを再認識しながら、市民館をコアとした活動の場のネットワークというふうなところは、皆さんかなり強調されているところではないかなというふうに思います。

また、言葉として川崎らしさというふうなことは、私は大事かなと思ったのですけれど、今までの経過と、それからいきいき懇が出たよりも、もっと深刻化している子どもや大人の育ちの現状の中で、地域を挙げての学びと子育て支援というふうな、そういう必要性をアピールするという、そういう川崎らしさの実績と、未来に向けての、より重要な必要性というふうなことをアピールする方向も大事かなというふうに思います。

そのほか、皆さんから出たきょうの提案をなるべく盛り込む方向で、事務局でもご尽力いただければと思うのですが、言葉としてこれだけは落とさないでほしいみたいなことはございますか。大体ご意見は、ほぼおっしゃっていただけたでしょうか。

斉藤委員

熱いネットワークについて。

佐藤部会長

それでは、今度は事務局の宿題が大変になりそうなのですけれども、きょうの大変ご熱心な皆さんのご意見をできるだけうまく盛り込むような方向づけということで、少し文書をつくって事前の回覧ということで、ご同意を得た上で、策定委員会へ向けて提案を作成していきたいと思えます。それは、あくまでもたたき台であって、第1次の原案ですよね。それから、またさらに他部会との調整もしながら煮詰めていくということで、第1歩を踏み出していくというふうなことで、ご了解を得られればと思います。

大下委員

今度、東京都の教育委員会が、中高年の男性をいかに社会教育の場、子育ての場、コミュニティの場に引き出すかということをかなり熱心に打ち出している。私は、おやじ

の会の活動をしています。いま働いている、川崎に住んで東京や横浜に働きに行っている、30代、40代、50代の男性たちをいかに市民活動に引き込み、川崎市民化し、地域社会のパワーにして、まちづくりや子どものこととかに、どう参画・協働させることができるかというのが、非常に大事なことだと思う。そういう要素も、ぜひ入れていただくと、川崎がもっと豊かになる。

お父さんたちのもう一つの日常が、地域にできるということ。会社の日常だけで追われているのではなくて、もう一つの日常が川崎にできれば、その人たちも居心地がいいし、生きがいも、やりがいもできる。しかも、その結果が地域のコミュニティづくりに役立っているという、そういう施策を川崎が打ち出せれば非常にいいと思いますので、ぜひ社会教育の一つの柱として入れていただきたいと。

佐藤部会長

ある意味、企業社会とか多忙な都民化の逆のイメージというもの。地域とかかわりながら、参加といったときの形式的な参加ではなくて、自分の生活の豊かさとしての人との関係というね。そういう暮らし方のイメージをやはり一つ据えた上でのお父さんたちの問題ということですよ。

大下委員

自分の生き方の問題なのだということだと、それほど反発を感じない。

佐藤部会長

一応のところ、多少個別のところは出ていますけれども、特に勤労者の問題というのは、最初から一貫して皆さんのご意見の中にもありましたので、基本的な視点として、これからの社会教育や地域社会のイメージをどう描くかというかわり、据えていければというふうに思います。

ほかによろしいでしょうか。それでは、事務局にお返しいたします。

事務局

ありがとうございました。

本日お話しいただいたことを受けて、重点施策案を部会長とご相談しながら直させていただきます。12月14日の第3回策定委員会の前に皆さんにお送りしますので、目を通していただきたいとします。

その他事務連絡

川西委員

事務局にお願いしたいのですが、お忙しいとは思いますが、部会の議事録の、ネット上での公開が非常におくれていると多々伺いますので、できるだけよろしく願います。

事務局

頑張ります。

佐藤部会長

さっきの東京都の資料はどういうふうにいただきますか。どうします。

斉藤委員

あれは生涯学習部にあります。

佐藤部会長

ではそれも、事務局のほうから委員の皆さんにお送りしてください。

事務局

わかりました。では、本日はどうもありがとうございました。

閉会